

ききょう苑通信



発行月
2020年4月
第16号



発行：医療法人社団 松和会 介護老人保健施設
「ききょう苑」(年4回発行、創刊2016年4月1日)
〒259-1126 神奈川県伊勢原市沼目 6-1237
Tel: (0463) 92-8101 ✉ kikyoen@showakai.or.jp

創立20周年

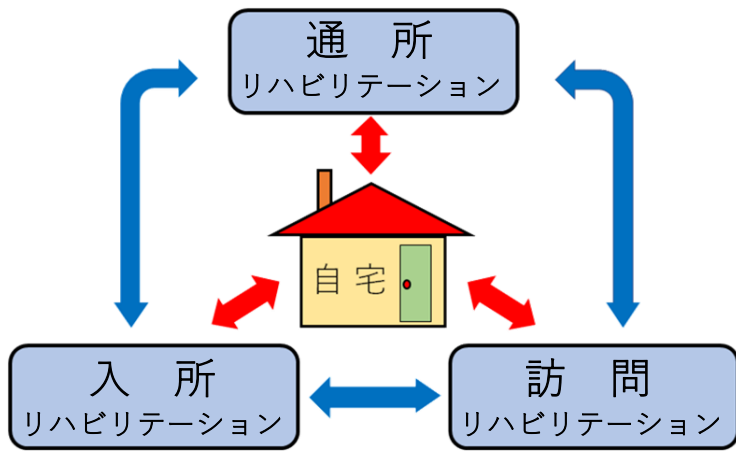
介護老人保健施設(老健)として、「ききょう苑」は、創立20年を迎えることができました。

これも、「ききょう苑」をご利用して頂いている皆様、ご家族、行政、地域などの皆様、関係各位のご支援、ご協力のおかげと、こころより感謝しております。

これを機に、「ききょう苑」は、老健の本来の役割であるリハビリテーションを軸とし、さらに充実した施設として、運営、活動を続けたいと願っております。

そして、「ききょう苑」に来て、通って、知って、「良かった」とご利用者、そのご家族、地域社会、そして職員からも言ってもらえるような施設づくりを目指します。

ききょう苑のリハビリテーション



※「ききょう苑」では、入所、通所、そして訪問リハビリテーションがあります。ご自宅での生活を中心に、それらのリハビリテーションを上手にご利用いただき、充実していた生活を送っていただきたいと願っております。

(施設長 小澤 明)



2020年度 ききょう苑の取り組み

施設の役割に従い、リハビリテーションを軸とした介護老人保健施設とする。

1. ききょう苑の特色、特性を示し、それを実践する。

①入所、通所、訪問リハビリの一貫した治療体制の構築(詳細は二面に)

②リハビリ専門職の監修、指導に基づいた介護士のリハビリテーション介入

③利用者ご家族との情報共有に基づく治療体制の構築

④楽しい入浴の実施

⑤その他

2. 創立20周年記念行事を催行する。

①式典・2020年11月1日(日)

②記念誌発刊

③2020年度第20回記念「秋祭り」



2019年度 秋祭りの集合写真



介護士によるリハビリ

リハビリ専門職の監修、指導に基づいた介護士のリハビリテーション介入

ききょう苑は、リハビリテーションを軸とし、ご利用者の目標をサポートするために、リハビリ専門職による個別リハビリテーションを提供しております。

昨年から、介護士もレクリエーションの時間内に、リハビリ専門職と検討し、作成した運動プログラムをご利用者に提供してきました。

2020年度は、昨年の活動に加えて、リハビリ専門職から「リハビリ技術と視点」などを介護士に指導し、日々の生活の中でもご利用者と一番密接に関わる「介護士」もリハビリテーションに介入します。

この取り組みによって、さらにリハビリ時間も頻度も増え、よりご利用者の在宅復帰・自立支援に向けての目標を達成できるよう協力させていただきます。

利用者ご家族との情報共有に基づく治療体制の構築

今までは、ご利用者の施設内での生活やリハビリの状況などを定期的に面談や写真でご家族に説明してまいりました。そこで、2020年度からは、実際にご家族に立ち会っていただき、ご利用者の様子、能力や介助方法の共有を図りたいと思います。また、立ち合いが困難な場合には、生活や動作の様子を、写真や動画を用いて、情報の共有を図ろうと考えています。

リハビリでは、ご利用者本人の努力が一番大切です。しかし、その効果を上げるためには、ご家族のご理解、ご支援が必要不可欠です。苑での生活の様子、リハビリの状況、目標達成度などをご家族に知っていただくとともに、将来に向けての計画を立てる時にも、ご家族にも入っていただき、ご家族との連携を深めることで、更なるリハビリ効果が期待できると考えています。



リハビリ専門職による個別リハビリ

(「ききょう苑通信」編集長

事務部 副主任 鈴木 雄大)

ききょう苑(老健)の上手な使い方について

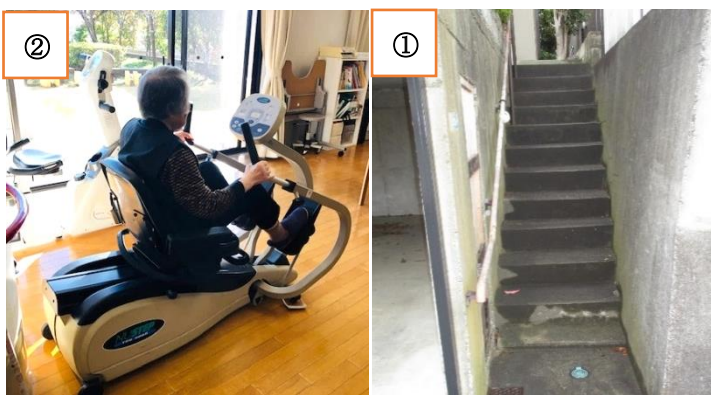
皆さんもご存知のように、老健は在宅生活への復帰・継続を支援する機能が大きな役割の一つです。骨折や病後の体力の回復や、運動機能・認知機能の低下予防など、その方にあったリハビリを提供しています。

在宅復帰後は加齢により徐々に低下する身体機能・モチベーションなどの経過を見て、その方の体調・生活背景に合ったサイクルで、繰り返しご利用される方も多数いらっしゃいます。

ここでは、ききょう苑の入所・ショートステイ・通所リハビリを繰り返し、上手にご利用される方が歩行を維持され、自宅で生活をしていく方のご利用の仕方をご紹介します。

80歳代、女性(要介護1)

数年前に脳梗塞を発症。ききょう苑に入所され、リハビリ後に自宅へ退所されました。手足の麻痺の後遺症はなく、杖で歩かれています。自宅前の道路から玄関まで十数段の階段があり、ご自分の足で歩けないと、大掛かりな工事が必要になってしまふことから、歩行を維持するために、ききょう苑の通所リハビリをご利用し、ご家族が泊まりの用事の際などは、ショートステイをご利用されています。



①の自宅前の階段を登る体力を維持するために、②のように足腰のリハビリなどを実施しています。

また、毎年12月頃から3月頃までの寒い時期には、①自宅内の気温差があり、病気の再発が心配なこと、②動きが鈍くなるので転倒や歩行能力の低下が心配なこと、③ご家族が仕事の都合で帰りが遅いこと、などの理由から、ききょう苑の入所をご利用されています。

「在宅生活を継続する」ための、ききょう苑の上手な使い方



住み慣れた環境で、より長く生活するため、リハビリを継続して、自宅で生活できる健康状態を保っています。

ききょう苑をご利用される理由はご家族によつて異なりますが、ご本人の体調だけではなく、ご家族のご都合も合わせて、定期的にご利用される方もいらっしゃいます。

ききょう苑は入所・通所、訪問の各事業の連携を密にすることで、より効果的なリハビリを提供し、在宅生活を支える準備ができております。是非、ご利用ください。

(入所事業部門 相談部 副主任 布川 幸子)

お花見〜夜桜を愛でる〜

入所されているご利用者に、春の雰囲気を楽しんでいただくため、夜桜のお花見を屋外テラスにて実施することができました。高島 紀江 介護士が生けた桜は、ライトアップにより、幻想的に浮かびあがりました。お花見のお知らせでは、お花見そのものよりも、お汁粉に対する反応が良く、お汁粉を楽しみに参加して下さった方もいらっしゃいました。しかし、実際に夜桜を見ると、ご利用者からは、口々に「きれいだ」「見事だ」などの声が聞かれ、夕食後のひと時を楽しんでいただけました。



高齢者施設セミナー開催!

伊勢原市民の皆様には、高齢者施設の概要、そして介護老人保健施設(老健)を理解して頂き、有効にご利用して頂けるよう、高齢者施設セミナーを開催しています。



2019年度 高齢者施設セミナー開催一覧

回	開催日(場所)	参加者	セミナー内容
1	2019年12月25日 (のんびりハウス)	東成瀬・石田地区 の地域の方	①ききょう苑(介護老人保健施設)について(相談部 主任 後藤 佑介) ②ききょう苑でできるリハビリについて(リハ部 主任 新倉 太一)
2	2020年2月19日 (沼目児童館)	西沼目自治会 (第3回セミナー)	①「サプリメント」って良いの?(施設長 小澤 明) ②すぐに役立つ体力維持のリハビリテーション(リハ部 主任 新倉 太一)

ききょう苑で提供しているリハビリの説明や体験などをしていただき、リハビリの重要性を理解していただきました。高齢者セミナーをご希望の際は、是非ご連絡ください。
(入所事業部門 相談部 主任 後藤 佑介)

今後もご利用者の皆様に喜んでいただける行事を企画してまいりますので、お楽しみにしてください。
(喫食委員会 山口 匠史)



編集後記

あつという間に、桜が散ってしまいました。真新しいランドセルを背負った新入学生の姿を見かけるようになり、新年度が始まったと言う感じがして、気の引き締まる思いです。さて、ききょう苑では、20周年という節目を迎える年となり、記念すべき1年が始まることとなります。秋に開催される記念イベント(11月1日開催)では、様々な催しを予定していますので皆様のお越しをお待ちしております。

ききょう苑では、広報誌「ききょう苑通信」を年4回発行し、ききょう苑の取り組みを発信していきます。今年度も楽しい企画をお届けいたしますので、1年間よろしくお願致します。

(広報委員会 泉 友之)